

第13回子ども・子育て会議 議事概要

日 時：令和6年2月8日（木）13:30～15:00

場 所：和歌山県薬剤師会館4階大会議室

議 事：1 会長・副会長の選任について
2 紀州っ子健やかプラン2020の進捗状況について
3 結婚・子育て意識調査結果について
4 県こども計画について

【参加委員】

森下委員（会長）、松本委員（副会長）、岡委員、川原委員、田中委員、亀位委員
森田委員、林専門委員

（欠席）

城谷委員、山本委員、濱地専門委員

事務局等

- ・子ども未来課 戒協課長、狗巻課長補佐、小崎班長、坂田班長、和久田課長補佐、辻本主査
- ・青少年・
 - 男女共同参画課 松尾副主査
- ・障害福祉課 藤本班長
- ・医務課 増本班長、西崎主事
- ・健康推進課 伊森主事
- ・労働政策課 山本主査
- ・生涯学習課 岡村社会教育主事
- ・県立学校教育課
 - 特別支援教育室 恋田主任指導主事
- ・教育支援課 島本指導主事

<p>戒脇子ども 未来課長</p>	<p style="text-align: center;">【課長挨拶】</p> <p>昨年の全国の出生数は約 77 万人で、過去最少になっています。和歌山県では、婚姻件数もやはり昨年比べて微減で 4 年連続減少となっております。少子化対策は待ったなしの状況にあります。</p> <p>そんな中、国において今年度、こども基本法の施行、こども家庭庁が設置され、全てのこども・若者が身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指すところでは。</p> <p>県においても、こどもまんなか社会に向けた取組として、令和 5 年 10 月 30 日に和歌山こどもまんなか大会を開催しました。同時に、こどもまんなか応援団を創設しました。社会機運の醸成に今後もさらに取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>この会議の審議を経て、令和 2 年 3 月に紀州っ子健やかプラン 2020 を策定し、これに基づき、県内の子育て環境の整備や子育て支援に現在取り組んでいるところです。本日の会議は、プランの 4 年目ということで、現在の進捗状況について御報告させていただきます</p> <p>次期計画として、県こども計画を考えております。これについて御説明させていただきます。</p> <p>子育てをする中で、または子育て支援に携わる中で、感じた課題やこれからの子育て支援のあり方について、活発に議論いただきたいと思っております。</p>
<p>司会 (坂田班長)</p> <p>森下委員、松本委員</p>	<p style="text-align: center;">【議事 1 会長・副会長の選任について】</p> <p>会長・副会長の選任ですが、委員の改選がありました昨年度に互選いただき、会長に森下委員、副会長に松本委員に就任いただいております。森下委員、松本委員、引き続きお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>はい。</p>

	<p align="center">【議事 2 紀州っ子健やかプラン 2020 の進捗状況について】</p>
<p>会長</p>	<p>本年は「紀州っ子健やかプラン 2020」の 4 年目です。紀州っ子健やかプラン 2020 の進捗状況について事務局から説明して下さい。</p>
<p>事務局 (辻本主査)</p>	<p>認定こども園の設置数は、昨年と比べまして和歌山市が一つ増えまして 31 施設となっています。計画年の 5 年間で 18 施設の増加というのを目標としておりましたが本年度の時点では 20 増加となっております。</p> <p>地域子ども・子育て支援事業の状況 1 は基本前年と変わっておりません。県内市町村はおおむね実施しています。</p> <p>地域子ども・子育て支援事業の状況 2 の、子育て援助活動支援事業、ファミリーサポート事業は、紀美野町が海南市広域に入り実施町が 1 増えていきます。</p> <p>目標の進捗状況①は、子ども家庭総合支援拠点を整備した市町村数が 6 市町増加しています。児童家庭支援センターの設置数が一つ、白浜にできまして増加しております。</p> <p>目標値の進捗状況②は、医療ケア児コーディネーター、医療的ケア児コーディネーターを各障害保健福祉圏域が、海草圏域と日高圏域の 2 圏域が増加しております。</p> <p>目標値の進捗状況③は、婚活の提供が、コロナ禍で今までできてなかった部分が戻り増加しております。</p> <p>目標値の進捗状況④は、子ども救急相談ダイヤル件数が増加しております。また、産後ケア事業および産婦健康診査実施市町村数が 6 市町増加しております。また低体重児の割合が昨年より 0.8 ポイント減少して 8.6%、妊婦の喫煙率は 0.6 ポイント昨年度より増えまして 3.5% となっています。</p> <p>目標値の進捗状況⑤は、乳幼児健康診査の未受診者の状況を把握する方法や時期を決めている市町村数が 7 町増加し、13 市町村になっています。</p> <p>目標値の進捗状況⑥は、就活サイクルプロジェクト等の登録数が増え、就活サイクルプロジェクトで 38 社、結婚子育て応援企業同盟で 25 社、女性活躍同盟で 68 社、昨年度より増加しています。</p> <p>結婚子育て応援企業同盟は、令和 5 年の 10 月に和歌山こどもまんなか応援団を新設し、そちらに移行しますので、結婚子育て応援企業同盟は今年度で終わり、今後はこどもまんなか応援団を積極的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>目標値の進捗状況⑦は、保育士支援コーディネーターによる相談支援件数が 74 件増加しています。また、母子保健関係者地域連携会議の開催圏域は 1 圏域増加しております。</p>

会長	<p>ただいまの事務局の説明に関して、御質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
副会長	<p>御担当の方から、計画の進捗状況の総括をいただけますか。</p>
事務局 (辻本主査)	<p>地域こども子育ての支援事業は概ね市町村で実施はされています。実施していない市町村であっても、13 事業ではない他の事業で実施しているところもあり、概ね進められているところです。</p> <p>人口減少につきましては、少子化の歯止めがかかっておらず、今後の課題と考えております。</p>
副会長	<p>目標値の進捗状況①の「市町村の専門性を強化する独自研修の実施」は、どのような研修をされたのでしょうか。</p>
事務局 (狗巻課長 補佐)	<p>昨年度は令和 5 年 3 月に、県民文化会館で市町村こども家庭支援強化研修と銘打ち、西日本子ども研修センターの藤林先生という福岡の児相の所長されました先生をお招きしました。要対協の関係や母子保健の分野と児童福祉法の要対協の分野等を強化するため、こども家庭センターの設置や要対協の研修を、市町の児童福祉担当者の方々、管理者、課長、部長等に対し実施しました。今年度も 3 月に八木先生という同志社大学の先生をお招きし、各市町の皆様に児童虐待への対応強化を図る予定です。</p> <p style="text-align: center;">【議事 3 結婚・子育て意識調査結果について】</p>
会長	<p>結婚・子育て意識調査結果について、説明してください。</p>
事務局 (辻本主査)	<p>令和 5 年 10 月から 11 月にかけて、県のこども計画や結婚や子育てに関する県民の意見、ニーズを把握するために、アンケート調査を行いました。</p> <p>結婚に関する調査と子育てに関する調査と二つ行い、結婚に関する調査は、20 歳から 39 歳の、市町村年齢層を男女別に住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住者 3000 人に対して行いました。</p> <p>子育てに関する調査は、県内在住の保育所等の年少時の保護者 5739 人、県内在住の小学 3 年生の保護者全員 7251 人の合計の 1 万 2990 人を対象に実施しました。</p> <p>回収率は、結婚に関する調査は、回答者は 966 人で回収率は 32.2%で</p>

す。子育てに関する調査につきましては、回答者 5454 人で回収率は 42% です。

結婚に関する意識調査につきましては、アンケートは各年代の割合に応じてアンケート配布数を調整し、年代人口の割合に応じて送付しました。回答は 35 歳から 39 歳が一番多く、20 歳から 24 歳の方が 25 歳から 29 歳の年齢層より送付数は多いのですが、この世代の回答は 25 歳から 29 歳よりも低い割合になっています。

まず、結婚観について、法律婚、事実婚の考え方について問いました。回答としてはどちらでも良いが圧倒的に多い結果となっています。

結婚相手と知り合ったきっかけですが、こちらは職場友人関係や学校が主流となっています。

「理想の数のこどもがあるとして、そのこどもの数を持ってないとしたらどういう理由だと思いますか」という質問に対し、収入が少ない、不安定との回答が 7 割近くで、次が家事育児の協力者がいないとなっています。

今後の結婚意向については、「いずれは結婚したい」や「理想の相手がいれば」が多く、また、「結婚は必ずしも必要ない」という回答も一定数あります。結婚するつもりがない理由としては 1 人の方が気楽、別に結婚しなくても困らない、結婚は面倒そうとの回答が多くなっています。

「結婚後こどもがいない間、配偶者にはどのような形で仕事に向き合ってほしいのか」について、男性は「特に相手に何も求めている」、女性は、「家庭と仕事を両立してほしい」が一番多く、男女差が出ております。

こどもが生まれた後は、男性は「家庭育児に専念してほしい」、女性は「家庭と仕事を両立してほしい」が多くなります。

子育てに関する意識調査につきましては、まず、育児休業の取得経験ですが、父親は取得しなかった人が 70% 程度で、その理由は「取得したいと思わなかった」が最も高くなっています。母親は育児休業を取得したとの回答は 47% で、取得していないは 21% となっています。育児休業を取得しなかった理由が多かったのは「職場が取得しづらい雰囲気だった」「育児休業が整備されていない」です。育児休業制度自体は法整備されているので、実際に取得できる体制になっていない、職場内であまり周知されていない等と思われます。

こどもの世話にかかる 1 日の配分時間は、父親は平日 1 時間未満、2 時間から 5 時間未満がほとんどです。母親は 2 時間から 5 時間、5 時間から 8 時間がほとんどです。

家事にかかる時間は、父親は平日 1 時間未満、2 時間から 5 時間未満で大体 6 割ぐらいです。母親は 2 時間から 5 時間、後 5 時間から 8 時間で 5 割ぐらいとなっています。

	<p>理想的なこどもの数を実際に持つことができていない原因について、収入不安定が一番多く、次いで健康上の理由となっています。</p> <p>「日本の社会は結婚やこども・子育てに優しい社会と思いますか」については、どちらかといえばそうは思わないが 34.8%、そう思わないが 31.2%、合わせて 7 割が日本は結婚、子育てに優しくないと思われている結果となりました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に関して、御意見、御質問をいただきたいと思えます。この調査結果から見えてくる課題は今後のこども施策の方向性に影響してくる重要なものですので、順に御発言お願いできますでしょうか。</p>
岡委員	<p>まず、回答年代です。35 歳から 39 歳の回答が多く、20 歳から 24 歳は人数は多いが回答してくれなかった。この世代がなんとか意識を持っていただけのような取組ができないかと思いました。</p> <p>また、結婚するつもりがない理由で「1 人の方が気楽だから」「しなくても別に困らないから」との回答が圧倒的多いのが残念です。あまりにも自由を謳歌するような風潮が強くなっている。結婚するということの意味や価値を啓発する取組が必要と思えます。</p> <p>法律婚・事実婚はどちらでもいいと思えますが、事実婚とは何の事なのか分かってない人が多いと思えます。どちらでもいいというのは、夫婦別姓や同性婚のことを踏まえてでしょうか。この質問を聞いた意味がよく分からない。</p> <p>父親にもう少し家事を手伝ってほしい、父親は育児休業は取りづらいような雰囲気があるのとところは、変えていけるような取組が必要と思えます。</p> <p>子育ての出費がかさむということですが、私も感じております。今は高校や大学も奨学金等の支援があるが、県独自の取組があればこどもを持つという雰囲気になるのではと思いました。</p> <p>以上です。</p>
川原委員	<p>やはり父親の育児休業取得や毎日の家事・育児の時間が短く、母親に負担がかかっていることはずっと変わっていないと感じています。母親が望むことは、1 人時間を持つ等の心身・精神の疲れをとることです。私が支援活動をしている和歌山市では一時預かりという月 2 回、1 日 2000 円で朝から夕方ぐらいまでこどもを預かる制度がある。私も 6、7 年前にこの</p>

	<p>制度で助けていただいた。鬱や虐待を防止する政策になると思う。ただ、子育て支援の現場で母親に聞くと、一時預かりの制度が利用できていない。保育士が足りず、予約がいっぱいになってなかなか使えない制度になっている。保育士の給与や働く環境の改善が必要と思う。紀州っ子健やかプラン 2020 の進捗では、保育士支援コーディネーターによる相談件数は増えているが、潜在保育士さんが再度働き始められたという実績はどれくらいか。保育士は再就職できたのかが気になりました。0 歳、1 歳、2 歳の命を預かる大事な仕事ですので、環境改善をしていただきたい。</p> <p>以上です。</p>
<p>田中委員</p>	<p>保育現場にいと、ずいぶん男性が増えたという印象があります。40 年近く現場におりますが、それこそ一昔前からは明らかに景色が違う。育児休業の父親は今まで見たことなかったが、それが 1 年に複数人いる。そういう状況を見ていますと、ずいぶん社会も進んだなという実感があります。そういう方が増えているということは職場の理解が得られているのだらうと思います。時代とともに社会も変わりつつあるというのは現場で見て実感しています。アンケートも継続して調査をしていただいて、経年で見ていただくと新たな政策が見えてくるのでなかろうかと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
<p>亀位委員</p>	<p>私は要保護児童対策地域協議会を行っており、母子保健の妊娠届や乳幼児健診の状況も見ながら、虐待家庭、貧困など問題のある家庭を見ていますが、その中で、男性の育児休業を取得する方が増えていると感じます。しかし、育児休業を取れるのは学校の先生、公務員、医療関係と一部の職種の方です。実際に若い世代の方はまだまだ収入が低く生活が不安定な方も多く、育児支援が必要な母親のパートナーはなかなか育児休業を取れない。その部分が進んでいけばと思ひます。先ほど川原委員も言われたように、やはり今、産後の母親への支援が手厚くなっている中、保育園だけでなく、産後ケアなど、もっといろんな子育てを支援する行政の施策があることをもっと知ってもらえたら少し子育てに対する気持ちも楽になる、前向きなれると思ひます。やはり母親がメインで子育てをする風潮はなかなか変わらないと感じます。特に高校生在学中の若年妊婦さんも増えている中で、若い世代の人の声はもっと聞けたらと思ひます。</p>
<p>林専門委員</p>	<p>どの項目も収入、経済的な部分の問題が圧倒的に多いと思ひます。これ関しては、もう少し研究して、明石市のようなことをしていかないと、子どもが増えていくのは難しい。また、産科がないということも問題と思ひ</p>

<p>森田委員</p>	<p>ます。近くに産科がない等、産みたくても産めない地域に住んでおられる方もあると思います。地域性を把握できるようなことが必要と感じました。どんどん医療が進んでいき、医療機関がしっかりして、地域で出産ができるような体制ができればと思います。また、このアンケートの中で、地域性を御検討いただければと思います。</p> <p>我々の若い時を振り返ってみると、調査結果と状況は変わらないのかなと、自分自身に置き換えて思います。ただ、先ほどからおっしゃっているように、周りの環境が少し変わってきているのは確かに感じるところがあります。違うのは、例えば保育士さんが、現場で非常に少なくなっており、いろんなことをしたいけどもできないことです。保育士も当然出産、育児をします。我々も子どもに関することをしてるわけですから、そういう権利を守ってあげたいと考えていますが、やはり余力がないと難しいのが本音です。</p> <p>保育士がいない一つの理由は、休暇が取れないことです。仲間と旅行に行きたいが、園の都合で取れない場合が多いと言われてしまう。そうでない園でも、結局そういうプレッシャーがあるのは事実だと思います。年間に10日間休まないといけないんですが、休む時だけ別の人を呼んできて保育というのは不可能です。子ども達のことを思ったら、いつもいる先生がいるのが一番いい。それを受けて実際にどういう形で実現していくかはこれから本格的な話で進める方がよいと感じます。</p> <p>以上です。</p>
<p>副会長</p>	<p>結婚相手と知り合ったきっかけで、最近、自分のこどもの回りや友人達の娘さん息子さんの結婚状況を聞きますと、オンラインの結婚相談所やマッチングアプリをよく聞きます。ここの数字としてはあまり高くないかもしれませんが、インターネット、マッチングアプリ、オンライン結婚相談所などマッチングアプリ以外のインターネットを合わせますとそこその数字になると思います。この辺は時代背景が大きく変わっているところではないかなと感じています。婚活も実際の10代、20代、30代の若い方達がいかにして相手とうまく知り合っていけるかが重要と思っています。</p> <p>子育てに関する意識調査の育児休業の男性ですが、内閣府が男性の育児休業取得の数字を発表していたと思います。大企業は、取得が半数を超えていました。それと和歌山県の現実との違い、9.6%しか取っていないです。取得したいと思わなかった方も含め60%も育児休業を取得していない。ここが大企業と地方の違いというところは押さえないといけない。やはり県から育児休業男性の取得の働きかけを意識する必要があると思</p>

<p>会長</p>	<p>ます。</p> <p>理想的なこどもの数を持つことができていない原因で、収入の不安定が38%で最も高く、次いで32.4%が年齢や健康上の理由。健康上の理由で、不妊治療が大きな割合を占めているのではないかと感じています。身近な者も不妊治療しましたが、不妊治療に対する助成金は枠があまりない。治療は長くかかり、100万単位のお金がかかります。もう少し不妊治療のハードルを下げ、しっかりと不妊治療ができるよう、経済的支援をしていただけないかと思いました。この32.4%の中にはそういう方もおり、こどもができなかったという方も、年齢的に難しいと思った方も含まれているのではないかと推測しました。</p> <p>子育てに対し日本社会は優しくないという回答で、非常に厳しい数字が出ています。私達はファミリーサポートセンター、学童保育、プログラムで育児支援にかかわっている団体ですが、割合的に多くなってきたのが療育の課題です。こどもの特性が強く、保育園の頃から毎日毎日保育士に叱られる母親、今日も言われたし、昨日も言われた、また明日も言われるだろうと、そのことだけで本当に子育てに自信をなくして非常な困難を抱えている。実際にそのこどもに不適応行動が起きるので、保育士も伝えるしかないとは思いますが、それを毎日言われる母親の身になると、次のこどものことなんて考えられないです。心が折れてしまって、様々な日常生活に困難をきたしていることもあります。学齢期になっても、その特性の強いこどもはいろんな問題で不登校になったりするケースも増えてきている。そのこどもの状況を支援するため、発達検査や養育支援の充実は重要ですが、親側への支援が少ないと感じる。就学前の幼稚園の先生方や保育園の先生方、あるいは保健師さんや様々な行政の方からの手厚い支援が母親には重要と感じております。</p> <p>以上です。</p> <p>子育てに関する調査のデータは在園している保護者のデータですが、育児負担感が大きいのは専業主婦と兼業主婦であれば専業主婦の方が育児ストレスが高いと言われておりますので、未就園児の保護者にデータを取るとどうなるか疑問に思いました。</p> <p>学校教育の現場で、性教育、家庭を持つことやこどもを学ぶ機会と繋がっていくことが、これからの若い人たちの課題ではないかと思っています。平成29年から子育て世代包括支援センターが和歌山県の全市町村に設置されていますが、今後はこども家庭センターに順次移行していくので、それを機に妊娠から大人になるまでの支援の連続性として、教育部分も含んでいく必要があると思います。</p>
-----------	---

和歌山県結婚・子育て応援企業同盟の参加者が毎年増えており、ここを充実していくことが働き方改革やその理解、お父さんの育児の学びの機会になるチャンスと思います。中身をもっと充実していく、社長さんや管理職の方の理解を求めていきながら、ここをフル活用していくことも大事だと思います。

保育士が不足しているのは、やはり夢を持ってない職場になっているからだと思います。私は大学に勤務してもう 20 年弱になりますが、保育の魅力を知ってもらうために模擬授業を高校生にしています。確実に小学校の先生や保育者を希望する高校生が減っています。輝く子どもたちの日常、子どもたちの発達、子どもの成長を見守りながら人と関わる保育者の仕事は本当にかげがえのないものですので、その価値を社会が胸を張って言えるような職場環境を作れるように努力していくことが必要ではないかと思います。やはりどこの保育現場行っても保育者が足りないイコール支援ができないということになりますので、充実を進めていただきたいと思います。

【議事4 県子ども計画について】

会長

県子ども計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(坂田班長)

まず、子ども大綱についてですが、子ども大綱は、令和 5 年 12 月 22 日に閣議決定されました。子ども基本法第 9 条の「子ども施策を総合的に推進するため、子ども施策に関する大綱を定めなければならない」に基づき、少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を 1 つにして、子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等を支援するために一元的に定めたものです。この大綱は 4 つの章から構成されておりまして、第 1 章の「はじめに」で全ての子ども、若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を目指すべき社会と記載されておりまして、

第 2 で子ども施策の基本的な方針、第 3 で子ども施策に関する重要事項について、第 4 で子ども施策を推進するために必要な事項として子ども・若者の社会参画や意見反映、子ども施策の共通基盤となる取組、施策の推進体制等について掲げられております。

県子ども計画は、子ども基本法第 10 条で子ども大綱を勘案し、子ども施策について計画を定めるよう努めるものとする定められており、これ

に基づき策定するものです。計画期間は令和7年度から令和11年度です。紀州っ子健やかプラン2020に含まれています次世代育成支援対策推進県行動計画、県子ども・子育て支援事業支援計画、県母子父子寡婦自立促進計画、県母子保健計画と、子供の貧困対策計画、県こども・若者計画、子ども虐待防止基本計画、社会的養育推進計画を県こども計画として策定します。

なお、市町村こども計画も策定は努力義務とされておりまして、こども大綱及び県こども計画を勘案し策定するものとされています。

こども計画はこれまでバラバラだったこども政策に関する計画を一体とすることで、県のこども施策として全体として統一的に横串を刺すことができ、県民の方々にも分かりやすくなると考えております。また、各計画で重複する部分が多かったことから、策定の事務負担を軽減できます。

検討体制についてですが、これまでは4つの会議体があり、それぞれで計画の審議をしていました。子ども・子育て会議をこども施策審議会と名称を変更し、こども計画を審議する会議体として、県こども施策審議会を新設しました。既存の会議体はそのまま存続しまして、各会議において所管する事項について審議し、各会議の代表の方がこども施策審議会の委員として県こども計画を審議する予定です。

現行の体制ですが、子ども・子育て会議では紀州っ子健やかプランを、子どもを虐待から守る審議会においては子ども虐待防止基本計画・社会的養育推進計画を、子供の貧困対策に関する有識者会議では子供の貧困対策計画を、青少年問題協議会においてはこども・若者計画をそれぞれ審議していました。これら既存の会議体は、そのまま所管する主な事項をそれぞれ審議し、その後こども施策審議会において、それぞれの会議体で審議された結果を踏まえ、県こども計画を審議します。計画を一本化したことにより範囲が非常に広がりますので、いくつかのまとまりで分担して審議したことを持ち寄り、全体的にまとめていくのが効率的と考えています。

こども施策審議会の委員についてですが、こども施策審議会は付属機関の設置等に関する条例で設置される附属機関で、去年の県議会12月定例会で条例を改正し、本年4月1日に施行される予定です。案としまして、既存の会議体からそれぞれ1名を推薦し、他、学識経験者等の方々には就任いただくことを考えています。

子育て支援部会は、公募委員2名に入っていただく予定です。子ども・子育て会議の委員は、今年3月で満了となっております。4月からスタートする子育て部会委員は基本的に引き続き同じ分野の方々をお願いしたいと考えております。新規要素として公募委員の方については、これまで子育て当事者の方に委員になっていただいておりますが、今回は1人

<p>会長</p>	<p>は子育て当事者、もう 1 人はこども・若者として 15 歳から 30 歳程度の方に委員になっていただく予定です。この他に、新たに母子保健の関係者として小児科医の方に加わってもらう予定です。県こども施策審議会委員子ども・子育て会議の森下会長に子育て支援部会の委員に就任いただいた上で、県こども施策審議会の委員に選出したいと考えております。</p> <p>こどもや若者、子育て当事者、関係者からの意見聴取方法についてです。こども基本法第 11 条の国及び地方公共団体はこども施策を策定し実施及び評価するにあたっては、当該こども施策の対象となるこどもまたはこどもを養育する者、その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとするを踏まえ、様々な方法でこどもや若者子育て当事者、関係者から意見を聞き、施策に反映できればと考えております。具体的な意見の徴収方法について、1 つ目の意識調査は今年度実施しております。結婚や子育ての意識調査の他にも、子供の生活実態調査を小学 5 年生と中学 2 年生の全児童生徒、またその保護者を対象に実施しています。他、1 人親家庭等の実態調査、3 月に児童養護施設等のアンケートを予定しています。2 つ目にヒアリングで、小・中学生や関連団体に直接意見を聞く取組も予定しています。3 つ目は子育て支援部会やこども施策審議会の委員として意見してもらうものです。4 つ目モニターです。これは小学生から 20 代の方に事前に登録してもらい、オンラインでアンケートを実施するものです。ヒアリングやモニターに聞く内容としては、特定のテーマ、例えばこどもの居場所であるとか、意見表明のことなどを考えておまして、また素案に対しての意見を聞ければと考えております。5 つ目がパブリックコメントです。従来は大人向けだけでしたが、小学校の高学年ぐらいから分かってもらえる内容を作成予定です。計画の公表もこれまでは大人版概要を作成していましたが、易しい版も作成予定です。</p> <p>策定スケジュールですが、こども施策審議会の開催は 5 月、12 月、来年 2 月頃の計 3 回予定です。各会議体協議会の開催は、今回を含めて各回 1 月から 2 月にかけて開催しているところですが、今後 7 月、12 月頃予定です。また骨子案を 6 月頃、素案を 12 月頃までに完成させまして、パブリックコメントを経て 3 月末に公表という全体的なスケジュールを考えています。案の作成には、こどもや若者、子育て当事者や関係者の意見を聞き、取り入れていきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいまの県こども計画のご説明に関して、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
-----------	---

副会長	<p>県のこども計画は令和7年から11年ですが、市町村の計画も同じですか。県の計画をもとに市町村は計画を策定するのですか。</p>
事務局 (辻本主査)	<p>基本的にはこども基本法で、県のこども計画がある場合は、市町村はこども大綱及び県こども計画を勘案して策定となっています。市町村の策定期間は県のこども計画ができた次の年というところになりますが、県こども計画がない時期に策定するかは市町村判断です。</p>
会長	<p>これで予定していた議事は全て終了しました。特になければ進行を事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>
事務局 (坂田班長)	<p>森下会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。また各委員におかれましては貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今日の議事録は後日送付いたします。また県のホームページでも公表予定です。</p> <p>子ども・子育て会議の名称での開催は今回で最後になります。委員の皆様方には大変お世話になりありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして閉会いたします。</p>